

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

令和2年5月28日作成  
(令和2年10月2日更新)  
鳥取県くらしの安心推進課

# 公衆浴場における

## 事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

新型コロナウイルスに感染しないように営業を継続するため、公衆浴場が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情等にあわせて実践してください。

※ この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

### LINEによるとっとり新型コロナ対策安心登録システム

このシステムにより発行されたQRコードを店舗に設置することで、店舗利用者がQRコードを読み込んだ店名、日時、LINEアカウントが県に登録されます。利用者が新型コロナウイルスに感染した可能性があると判断された場合、県からその情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどを案内します。

店舗へQRコードを掲示していただき、来店者に登録を促すようにお願いします。



### クラスター対策条例を制定しました（令和2年9月1日施行）

小規模な集団感染(クラスター)を起こさないようにガイドラインに沿った感染予防策を実施しましょう。万が一、店舗でクラスターが発生した場合は、感染拡大防止のため次のようなことをお願いする場合があります。

- ①事業者は、直ちに施設・店舗等の使用を停止し、保健所の指導に従って消毒等を行うよう要請する。
- ②利用者に連絡がつかない場合は、店舗の名称を公表する。

### 新型コロナウイルス対策認証事業所制度

新型コロナ対策について自ら取り組む事業所を対象に、県が審査し認証を与える「認証事業所制度」を設けています。



新型コロナ対策で安全とおもてなしにつながる事業所へ、認証取得を県がサポートします。詳しくは、県庁くらしの安心推進課までご相談ください。

問合わせ先  
新型コロナ克服くらしの  
安心相談・応援窓口

東部 県庁くらしの安心推進課  
中部 中部総合事務所生活環境局  
西部 西部ワンストップセンター

☎0857-26-7982  
☎0858-23-3982  
☎0859-31-9637

## 正しい手洗いの方法



## 正しいマスクの着用



## 新型コロナ克服3カ条

### 1 人と人 間が愛だ

人と人とが約2m離れば、飛沫感染防止で安心！



### 2 三つもの 密だとミスだ

三つの密（密閉・密集・密接）を回避！



### 3 幸せは 予防で呼ぼう

こまめな手洗いや咳エチケットで、新型コロナウイルス感染症を予防！



## 消毒液の種類と用途

主な用途

石けん・ハンドソープによる手洗い

手指

アルコール（60%以上95%以下）

手指

物品

塩素系漂白剤等

（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上）

物品

※ 以下を参考に、市販の塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウムであるもの）を薄めてください。また、商品によって濃度が異なりますので、商品パッケージやメーカーのHPの説明をご確認ください。

- ①ハイター、キッチンハイター（花王）  
水1Lに25mL（商品付属のキャップ1杯）
- ②ブリーチ、キッチンブリーチ（ミツエイ）  
水1Lに10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

※ 樹脂製の手袋をつけて取扱いましょう。皮膚についた場合、ただちに水で洗い流しましょう。

※ 腐食性があるので、金属へ使用した後は必ず水拭きしましょう。

## 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店への参加

県版や業界ガイドラインを基に感染予防対策に取り組む事業者を、ステッカーの掲示や県HP（とりネット）に掲載して利用者にお知らせしています。

※ 協賛店の事業者の皆様は、

- ① 協賛店の証であるステッカー
- ② 感染予防対策協賛店実施内容

を利用者の見やすい場所に掲示しましょう。

※ 随時募集中です。まだの事業者は是非、参加しましょう。



## 公衆浴場の営業場面ごとの感染拡大予防対策

### 1 開店準備

- 従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従業員は自宅待機させましょう。
  - ▶ 従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。
- 感染した従業員や濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止しましょう。
  - ▶ 体調不良の方が申し出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。
- 発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう掲示をしましょう。
- 感染予防対策で生じたゴミ（使用済みマスクなど）はゴミ箱に捨てず、持ち帰っていただくよう掲示しましょう。
- 従業員の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
  - ▶ 従業員を感染リスクから守ることも重要です。裏口等を活用しましょう。
- 従業員は来客用のトイレの使用を控えましょう。
  - ▶ 接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。
- 開店に備えて窓を開けるなど浴室、脱衣室、休息室などの十分な換気をしましょう。
  - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
    - ① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫  
空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。
    - ② 窓がない場合の工夫  
換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。
- ドアノブ、手すり、自動販売機や券売機のボタンや取り出し口、ロッカーの扉、テーブル、椅子の背もたれ、ドライヤー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- 受付には、お客様と従業員の直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンを設置しましょう。
  - ▶ 飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともにマスクを着用するなど咳エチケットを実践していれば遮蔽対策は必須ではありません。
- 洗面所のハンドドライヤーの使用は控えて、ペーパータオルを用意しましょう。
- 感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策を従業員で共有しましょう。
- 感染予防のためサービス内容の変更・中止を事前に検討しましょう。
  - ▶ サービス内容を変更・中止する場合は、その旨を掲示しましょう。
- 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーとチェックリストを入口に掲示しましょう。
- 鳥取県新型コロナ対策認証事業所はステッカーを入口に掲示しましょう。
- 厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の起動を呼びかける掲示物や、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録を勧めるQRコードを入口や受付付近に掲示しましょう。

## 2 来店

- 来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りしましょう。
  - ▶ お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入も検討しましょう。
- 来店時にお客様がマスクを着用していることを確認し、入浴中以外はマスクを着用するよう要請しましょう。
  - ▶ マスクを持っていないお客様に備えて、提供できるマスクを用意しましょう。
- 来店時に厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用及び「とっとり新型コロナウイルス対策安心登録システム」の登録を推奨しましょう。
- 出入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
  - ▶ 施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- 家族以外の団体の来店については、浴室の定員を考慮し、分散入浴または自粛をお願いするなど、密にならないよう工夫しましょう。
- エレベータ内が過密状態にならないよう、複数グループが同乗しないようにするなど乗車人数を制限し、エレベータ内では会話を控えるよう掲示しましょう。
- お客様に、大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。
  - ▶ 施設内放送による呼びかけ等も有効です。

## 3 接客

- 接客時にはマスクを着用するなど咳エチケットを実践しましょう。
  - ▶ お客様へは、マスク着用での接客に御理解いただくよう伝えましょう。
- こまめな手洗い又は手指消毒といった手指衛生を徹底しましょう。
- 直接対面で接客するときは、可能な範囲で人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保しましょう。

## 4 受付業務

- 受付で手続き待ちのお客様が密集しないようにしましょう。
  - ▶ 間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示したり、券売機を複数設置するなど対応を工夫しましょう。
- 返却されたロッカーのカギなどは消毒しましょう。
- 入場人数の制限を行うなど、浴室や更衣室内でお客様が密集しないようにしましょう。

## 5 脱衣室

- 定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょ。
- 脱衣室内の備品（ドライヤー、ソファ、マッサージ機、体重計等）はこまめに清拭消毒し、お客様も使用の際に清拭消毒するよう貼り紙等をお願いし、消毒用品を備え付けましょう。
- 化粧品・ブラシ等の共用は避け、お客様に持参していただくようお願いしましょう。
  - ▶ 共用の化粧品を置く場合は、使用の際にボトル等の触れる部分を清拭消毒するようお客様にお願いし、消毒用品を備え付けましょう。
  - ▶ ブラシを用意する場合は、お客様ごとに消毒済みのものを使用できるようにしましょう。
- 人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示し

ましょう。

- ▶洗面所やロッカーは間隔をあけて利用してもらうなど工夫しましょう。
- ▶社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

## 6 浴室

- ・定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょう。
- ・人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
  - ▶特に、サウナなどの密閉空間については、入場人数の制限を行うなどお客様が密集しないようにしましょう。
  - ▶社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

## 7 休息室、待合室

- ・定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょう。
- ・お客様に必要以上の長時間の利用は控えるよう呼びかけましょう。
- ・お客様にマスクを着用するよう呼びかけましょう。
- ・人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
  - ▶社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

## 8 施設・浴場の清掃

- ・清掃は、窓を開けて十分に換気してから作業を開始しましょう。
- ・ドアノブ、スイッチ、洗面所のレバー、備え付けのアメニティ、ドライヤー、ロッカーなど、お客様がよく触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・清掃や使用済タオルなどの回収を行う従業員は、マスクや手袋を着用しましょう。

## 9 食事提供

- ・食事を提供する場合は、「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょう。

## 10 その他

- ・洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょう。
- ・ゴミを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管しましょう。
- ・ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。
- ・喫煙室は使用時以外も常時換気し、吸い殻交換とテーブル清拭を頻繁に行いましょう。